

第3号議案

平成24年度事業計画(案)

長野県内において、地域資源を活用した地域協働による自然エネルギーの普及及び自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて、下記の活動をすすめる。

1. 県内の自然エネルギーに関連する団体・企業・個人との対話促進と普及啓発活動

(1) 地域協議会の設置に向けた準備

地域協議会設立を準備している地域における学習会開催など、設立支援を行う。

(2) 地域協議会の組織化・運営支援

地域からの希望に基づき、その自主的な設立と運営を支援する。

(3) 専門部会の運営

全県または地域での活動を支援する専門部会を運営する。

- ・政策調査部会
- ・太陽光部会、バイオマス部会、小水力部会、グリーン熱部会、ファイナンス部会、マネジメント部会
- ・初期投資ゼロ事業部会、ソーラー年金部会

2. 上記の協働による県民への普及啓発活動

○情報発信ツールの開発と運営

長野県内の自然エネルギーポータルサイトであるホームページやブログの運営、メールニュースの発信等により情報発信や会員相互の交流を促進する。

○環境展や講演会などへの参加、協力

3. 自然エネルギー普及に向けた政策手法の検討・提言

○地域協議会と連携しながら、政策調査部会等において自然エネルギーを普及させるための政策を検討する。

4. 自然エネルギー普及モデル構築およびパイロット事業立案のための調査検討

○地域協議会における地域で事業化の可能性のある『自然エネルギー普及モデル』の構築支援。

○全県または地域で実用化が期待できる『パイロット事業』や支援の仕組みについて研究・検討する。

○初期投資ゼロ又は市民出資等を活用した自然エネルギー普及モデル構築を担うコーディネーターの育成及び地域協議会の運営の支援

○県内の自然エネルギー事業の検討、立ち上げを支援する資金調達・基金等の仕組みについて研究・検討する。

○自然エネルギー普及モデル、パイロット事業等に係る成果の共有、発信を行う。

5. その他、本会の目的を達成するために必要な活動

- 定時総会のほか、必要に応じ臨時総会を開催する。
- 運営会議を3～4回程度開催する。

(参考) 受託事業、補助事業の実施

- 長野県『自然エネルギーの普及モデル構築等支援業務（再生可能エネルギー地域推進体制）』
- 環境省『平成24年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務』
- 長野県『新しい公共の場づくりのためのモデル事業』
- 地球環境基金『市民・企業連携による信州マイ・エネルギー選べる、つながるプロジェクト』の実証実験

参考

① 会費について

- ・今年度より新たな会費制度を導入する。
- ・正会員（企業・営利団体）100名、正会員（NPO、市民団体）30名、正会員（個人）30名、準会員（個人）30名、情報会員（個人・団体）40名、賛助会員（個人・団体）10名、行政会員15名を会員獲得目標とする。
- ・会員情報を登録・管理し、会員への円滑な情報提供を行う。

② 地域協議会について

- ・地域協議会は、特定の活動範囲の地域における自然エネルギーの普及に関する自主的な活動を行う団体で、本会の事業に連携できる組織である。
- ・地域協議会の設立および本会への登録は、本年度内のいつでも可能とする。
- ・ただし、補助金の交付を受ける場合は、別途定める期間までに事業計画書・予算計画書を提出することとする。また補助金の交付等については別に規定を設ける。